平成２４年（再イ）第６号
宮崎市生目台東１丁目24番地11
再生債務者　鶴澤　光範
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月22日まで
平成24年７月25日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第２号
福島県郡山市開成２丁目12番16号
再生債務者　柴原タヨ子
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月24日まで
平成24年７月25日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第２９号
大阪府貝塚市清児665番地３－２－206、前住所大阪府泉佐野市高松西１丁目2033番地の６
再生債務者　西川　武志
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月28日まで
平成24年７月24日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１４号
和歌山県田辺市栄町64番地
再生債務者　村上　昌夫
1　決議に付する再生計画案　平成24年６月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月６日まで
平成24年７月９日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（再イ）第３０号
北九州市戸畑区中原西２丁目12番11―102号
再生債務者　倉成　治幸
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月15日まで
平成24年７月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第３２号
北九州市八幡西区岩崎２丁目18番６号
再生債務者　池上　輝雄
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月15日まで
平成24年７月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第２４号
山形県東村山郡中山町大字長崎247番地６
再生債務者　柿崎　伸悟
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年10月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月20日　山形地方裁判所民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２２年（再イ）第２２号
タイ国バンコク都チャトチャック区チョンポン町ラップラオ路18ラップラオ小路97／１番モーセンレジデンス609号室
再生債務者　冨永英里子（旧姓星川）
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月20日　松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１９号
札幌市中央区南15条西10丁目２番７号
再生債務者　高瀬　英男
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月29日から平成24年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１号
奈良県大和郡山市筒井町465番地１　サンビレッジ筒井Ｃ棟201号
再生債務者　髙橋　伸幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年８月21日まで
平成24年７月24日　奈良地方裁判所

平成２３年（再ロ）第９０号
大阪市東淀川区豊新５丁目10番10号
再生債務者　藤本　　明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年８月22日まで
平成24年７月25日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号
宮崎市花ケ島町立毛1056番地５
再生債務者　奈須憲一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月24日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第６号
長野県塩尻市大門田川町150番地82
再生債務者　中村　公司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月24日　長野地方裁判所松本支部

平成２３年（再ロ）第１５号
沖縄県那覇市首里儀保町４丁目79番地47
再生債務者　富村　盛毅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月18日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再ロ）第９号
広島県廿日市市友田1552番地
再生債務者　山村　幸司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月23日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第２号
青森市大字油川字柳川31番地
再生債務者　桑田　公治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月25日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再ロ）第１号
鹿児島県霧島市国分中央５丁目13番53号
再生債務者　中尾　正典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月25日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２４年（再ロ）第１号
北海道北見市無加川町610番地９
再生債務者　小松田和枝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月25日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係